

**協会けんぽ福島支部の
ジェネリック医薬品使用割合について
～H28.3とH29.3の伸び～**

平成29年8月14日

調査の目的

- ジェネリック医薬品の使用促進については、国において「平成29年央に70%以上とするとともに、平成30年から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上」と数量シェア目標が定められている。
- 協会けんぽではジェネリック医薬品の使用促進に関する取り組みを積極的に進めているところである。
- このたび、協会けんぽ福島支部のジェネリック医薬品の使用割合について前年同月からの伸びの要因を調べることで、ジェネリック医薬品のさらなる使用促進に向けた事業の検討を行いたい。

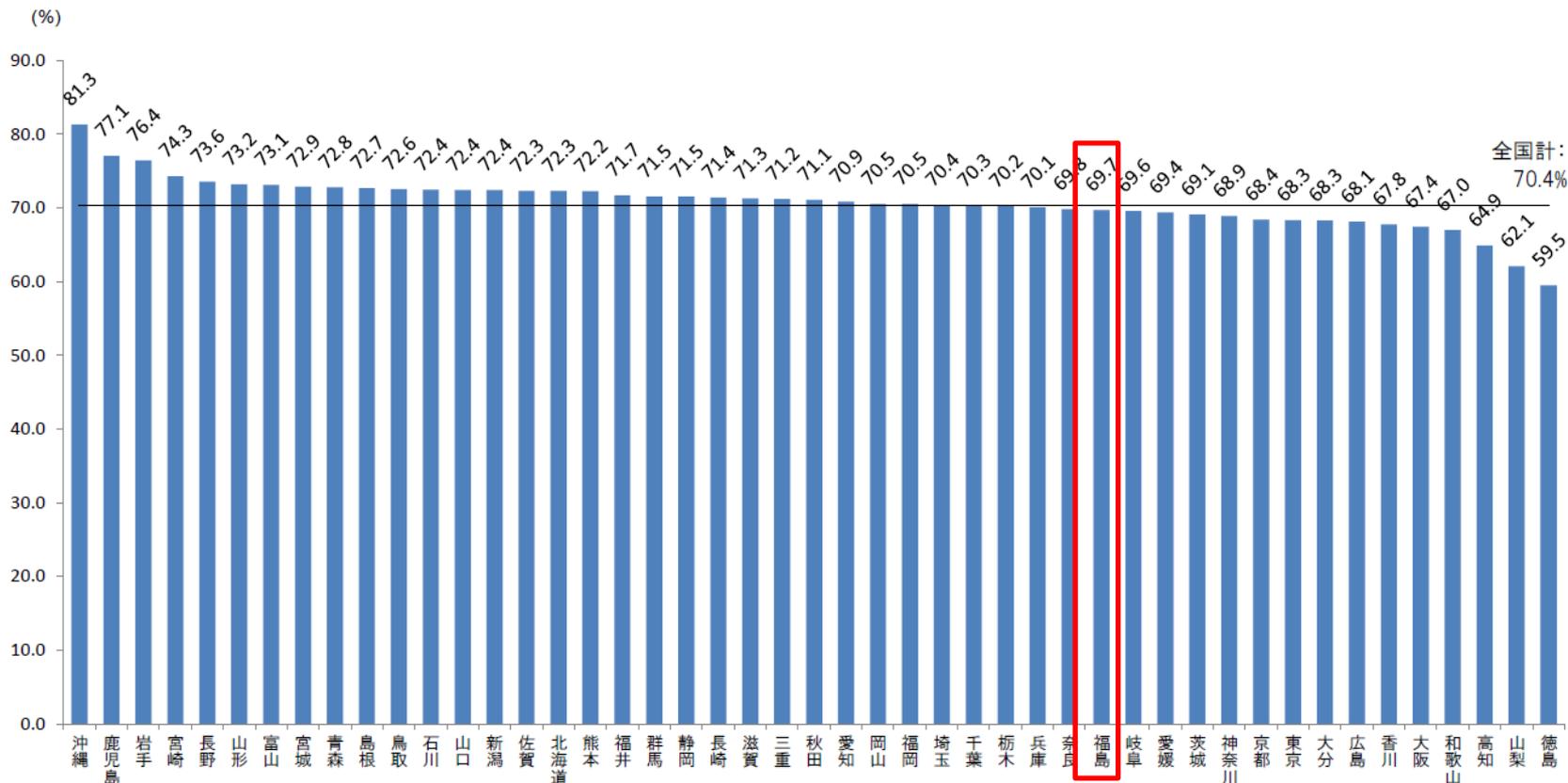
使用しているデータについて

- 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。
- ジェネリック医薬品の使用割合は、すべて新指標・数量ベースとなる。
- 数量とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

目次

内容		ページ
① 平成29年3月の 使用割合	1. 福島支部と全国(協会けんぽ都道府県支部)	3
	2. 二次医療圏別	4
② 使用割合の推移	1. 福島支部と福島県(医療保険計)	5
	2. 二次医療圏別	6
③ 前年同月からの 伸びの比較	1. 福島支部と全国(協会けんぽ都道府県支部)	7
	2. 二次医療圏別	9
④ 薬効分類別の 伸びの比較	1. 福島支部	11
	2. 二次医療圏別	13
まとめ		27
参考:ジェネリック医薬品使用促進に関する主な事業結果について(28年度)		28

①-1. 福島支部のジェネリック使用割合 (平成29年3月)



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。

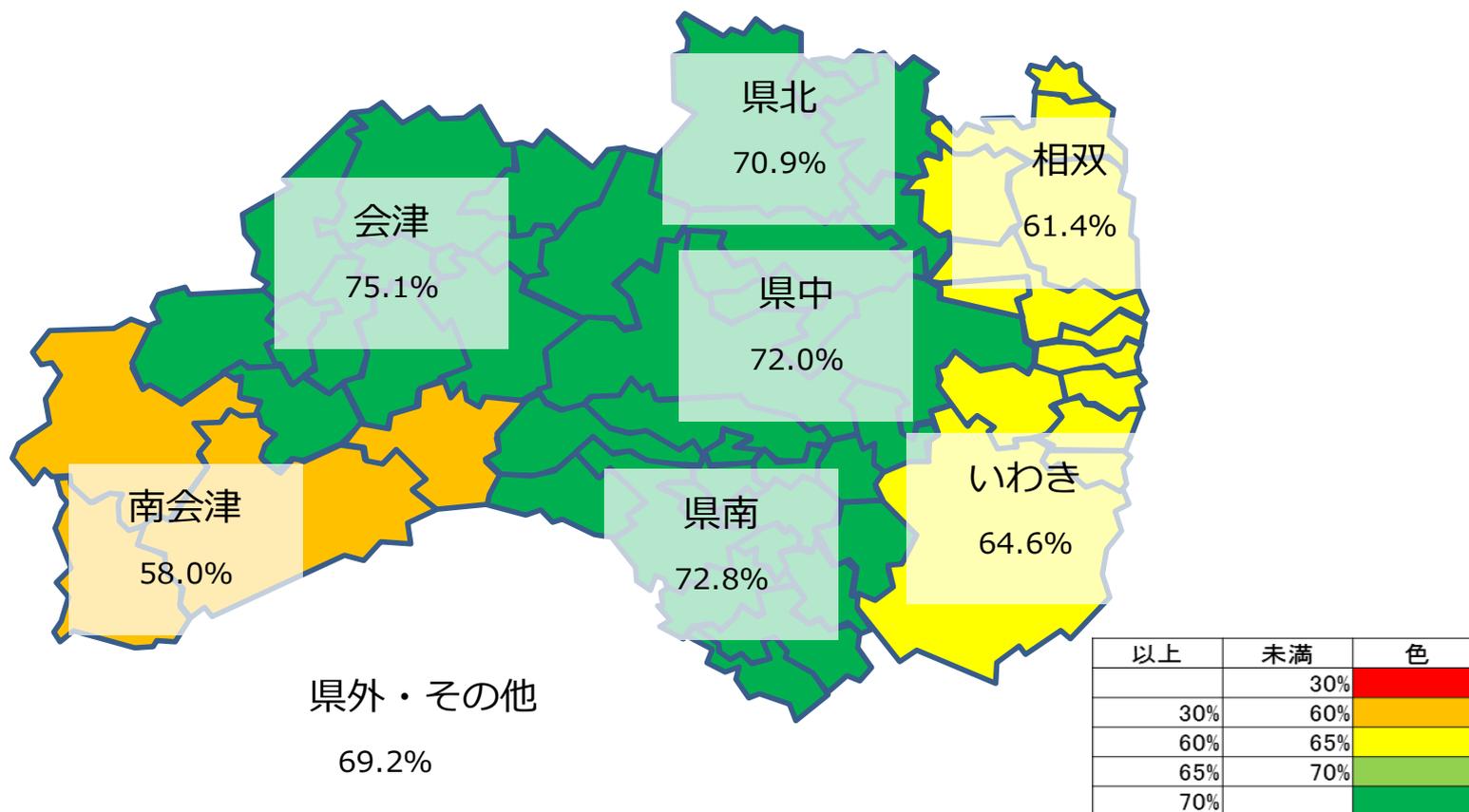
注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。

注4. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

平成29年3月度の福島支部のジェネリック使用割合は、全国33位(東北最下位)であり、全国平均を下回っている。

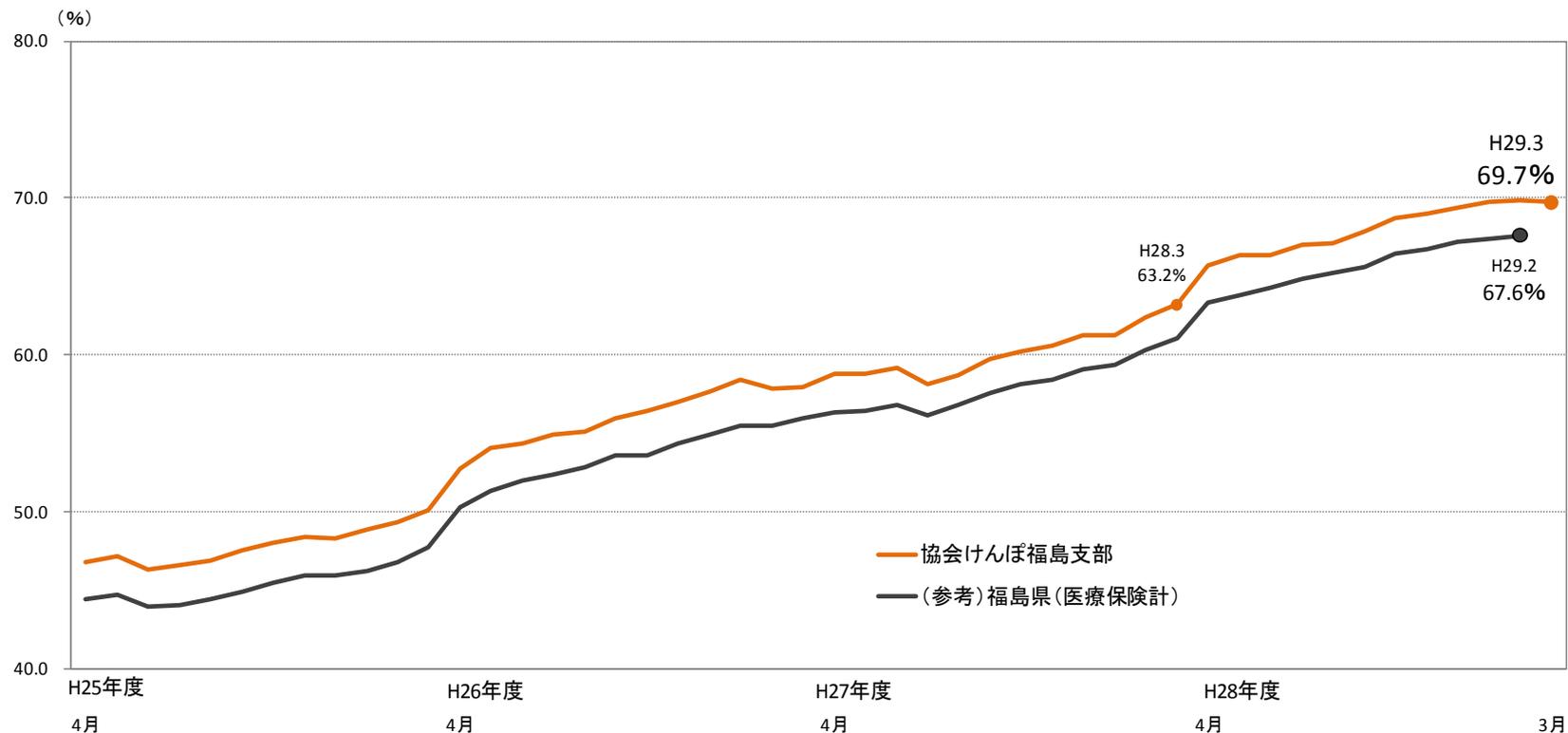
①-2. 二次医療圏別ジェネリック使用割合 (平成29年3月)



福島県内に事業所がある加入者の調剤レセプトデータを、処方した調剤薬局の所在地ごとに集計した。

二次医療圏別にみると、県北・県中・県南・会津の各地区において、全国平均（70.4%）を超えている一方で、南会津地区は60%を下回っている。

②-1 福島支部の使用割合の推移



協会けんぽ福島支部データ: 医薬品使用状況(協会けんぽHP) 福島県(医療保険計)データ: 最近の調剤医療費の動向(厚生労働省HP) をもとに作成。

注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る。)について集計したもの(算定ベース)。

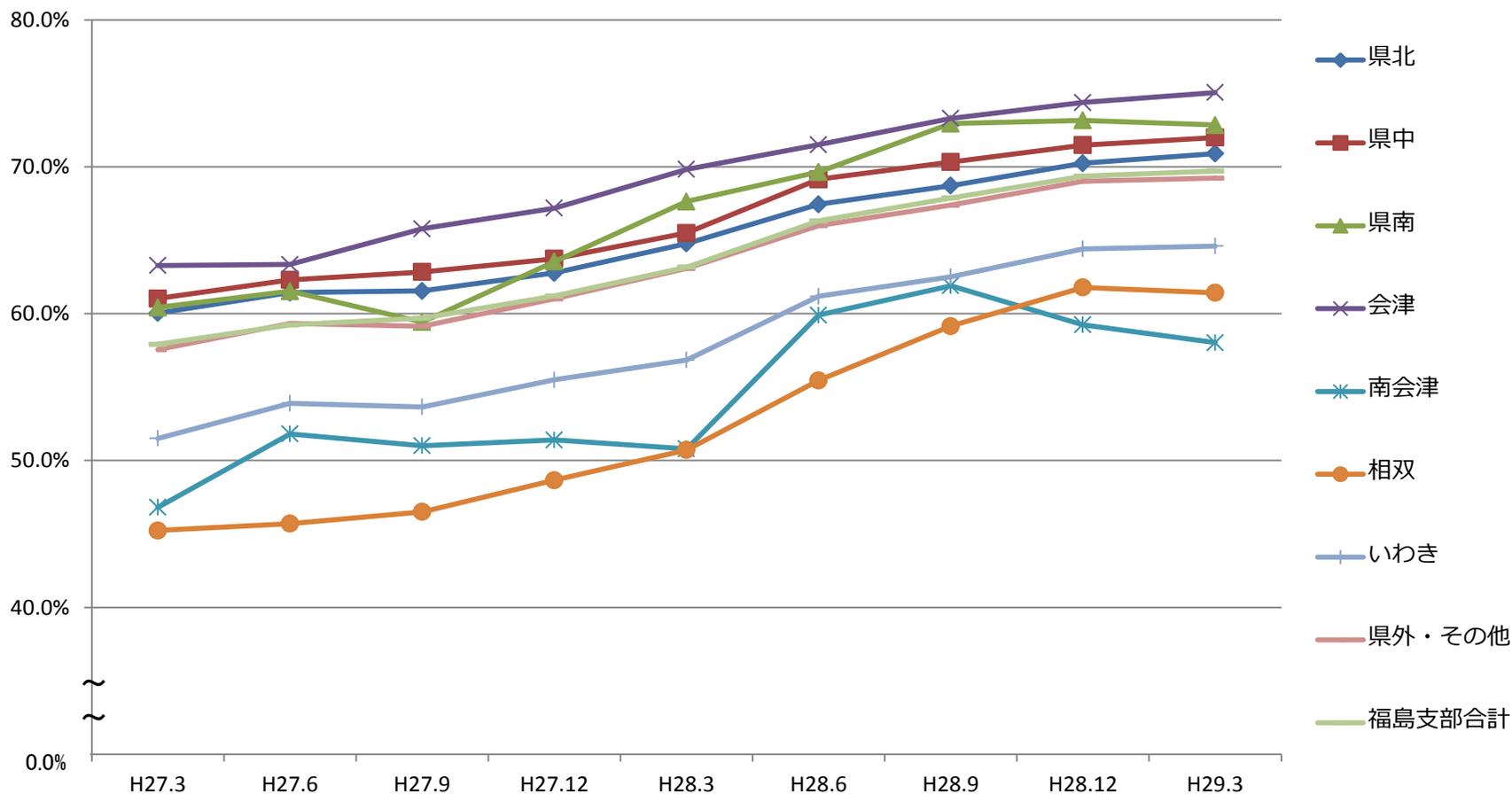
注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。

注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規定単位ごとに数えた数量をいう。

注4. 「新指標」とは、 $\frac{\text{[後発医薬品の数量]}}{\text{[後発医薬品のある先発医薬品の数量] + \text{[後発医薬品の数量]}}$ で算出している。

福島支部のジェネリック使用割合は、福島県(医療保険計)より高い位置で推移している。H28.3~H29.3の12ヶ月で6.5%ポイント上昇した。

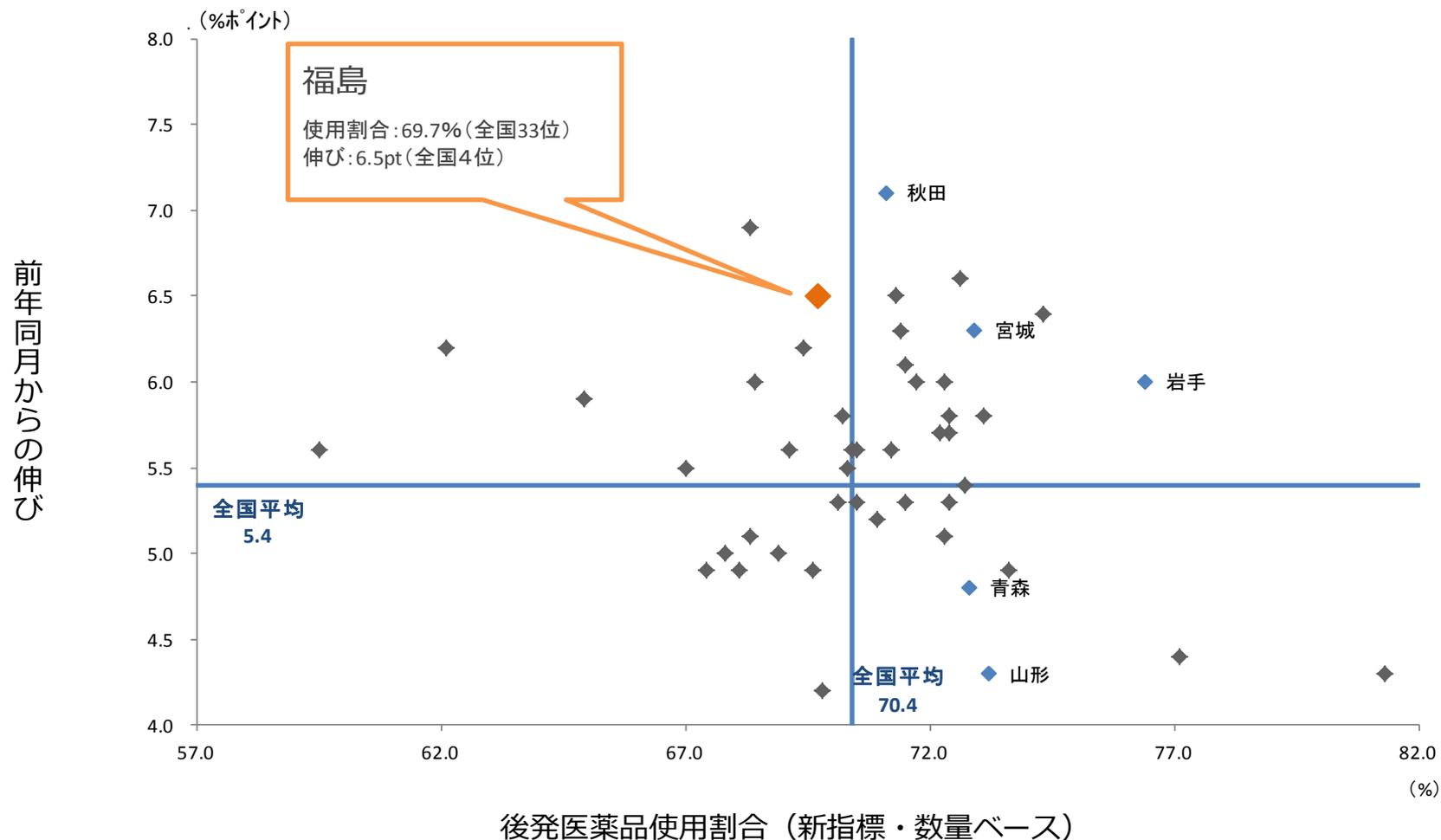
②-2 二次医療圏別の使用割合の推移



福島県内に事業所がある加入者の調剤レセプトデータを、処方した調剤薬局の所在地ごとに集計した。

すべての二次医療圏において、ジェネリック使用割合は概ね右肩上がりであり上昇している。県南・会津の各地区を除き、H27.3→H28.3の伸びよりも、H28.3→H29.3の伸びのほうが大きい。

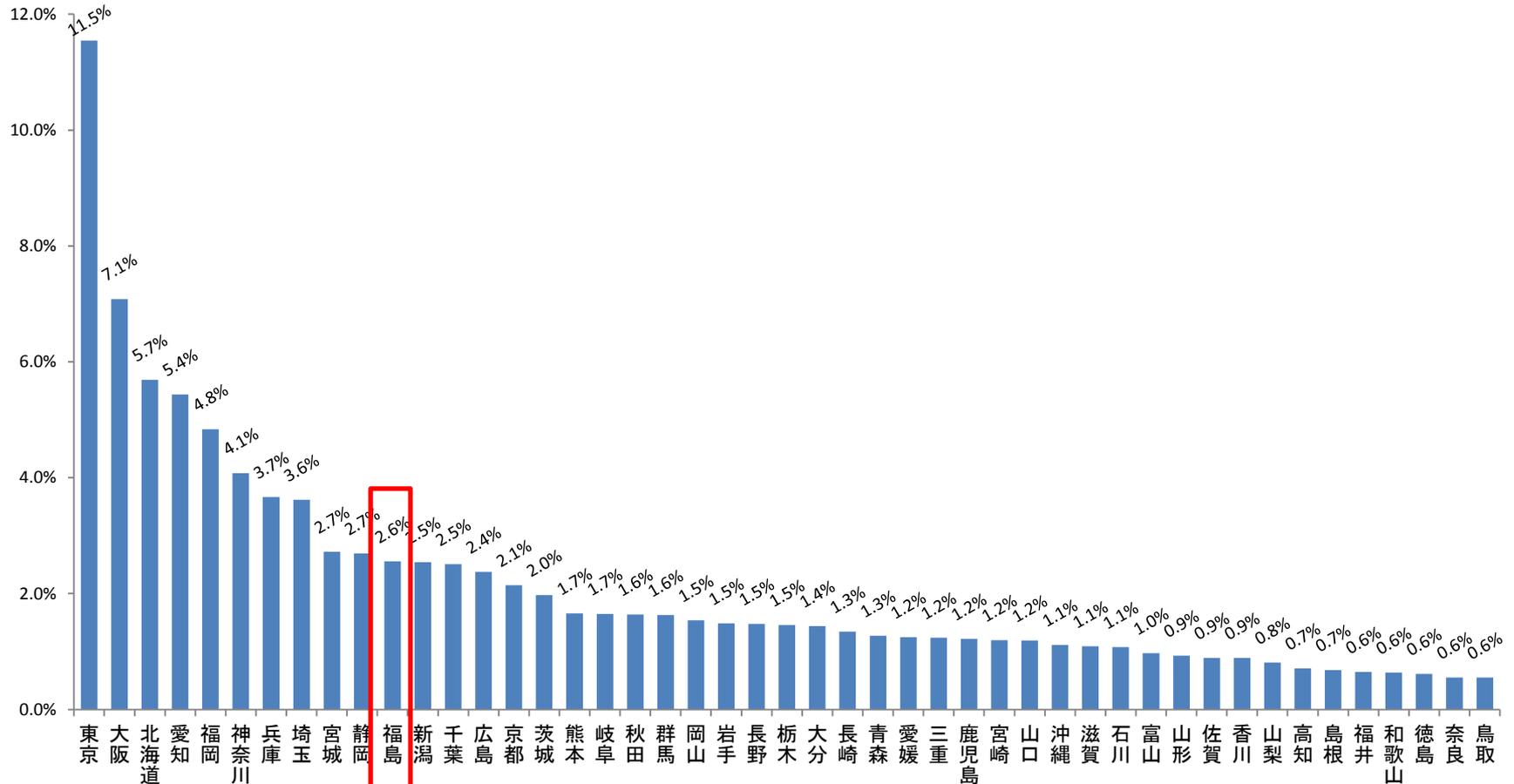
③-1 前年同月からの伸びの比較（都道府県別）



医薬品使用状況(協会けんぽHP)をもとに作成。

福島支部の使用割合は全国33位であるものの、前年同月からの伸びは全国4位（東北2位）であり、全国平均と比較して1.1%ポイント高く伸びている。

③-1続 前年同月からの伸びの比較(都道府県別) 全国平均の伸びに対する都道府県別の寄与率

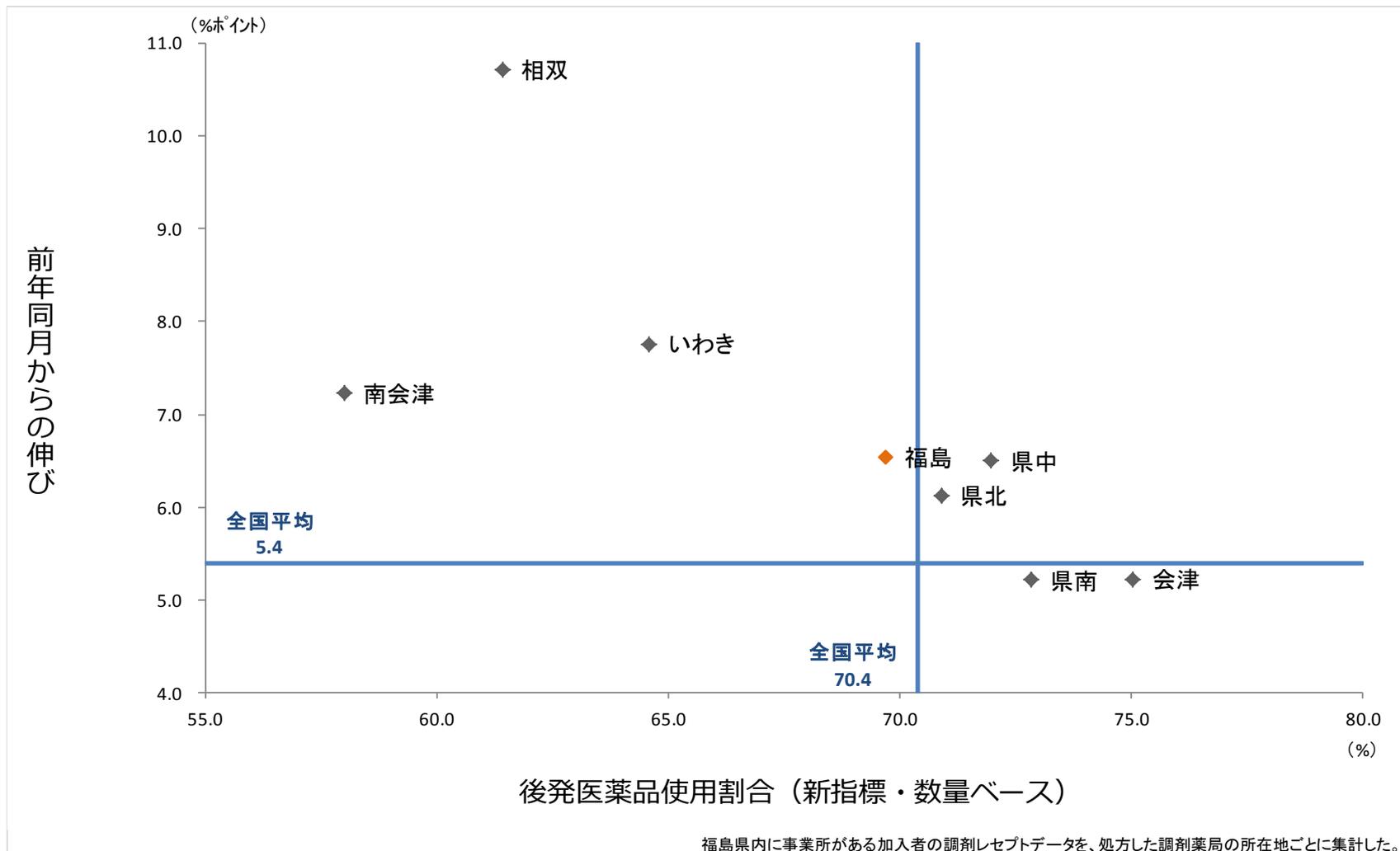


医薬品使用状況(協会けんぽHP)をもとに作成

上記の寄与率は、各支部の使用割合の伸びにジェネリック使用割合の算出のもととなる薬剤数量(分母)の構成割合(全国計を100%とする)を乗算して求めた寄与度をもとに算出している(全国計は100%となる)

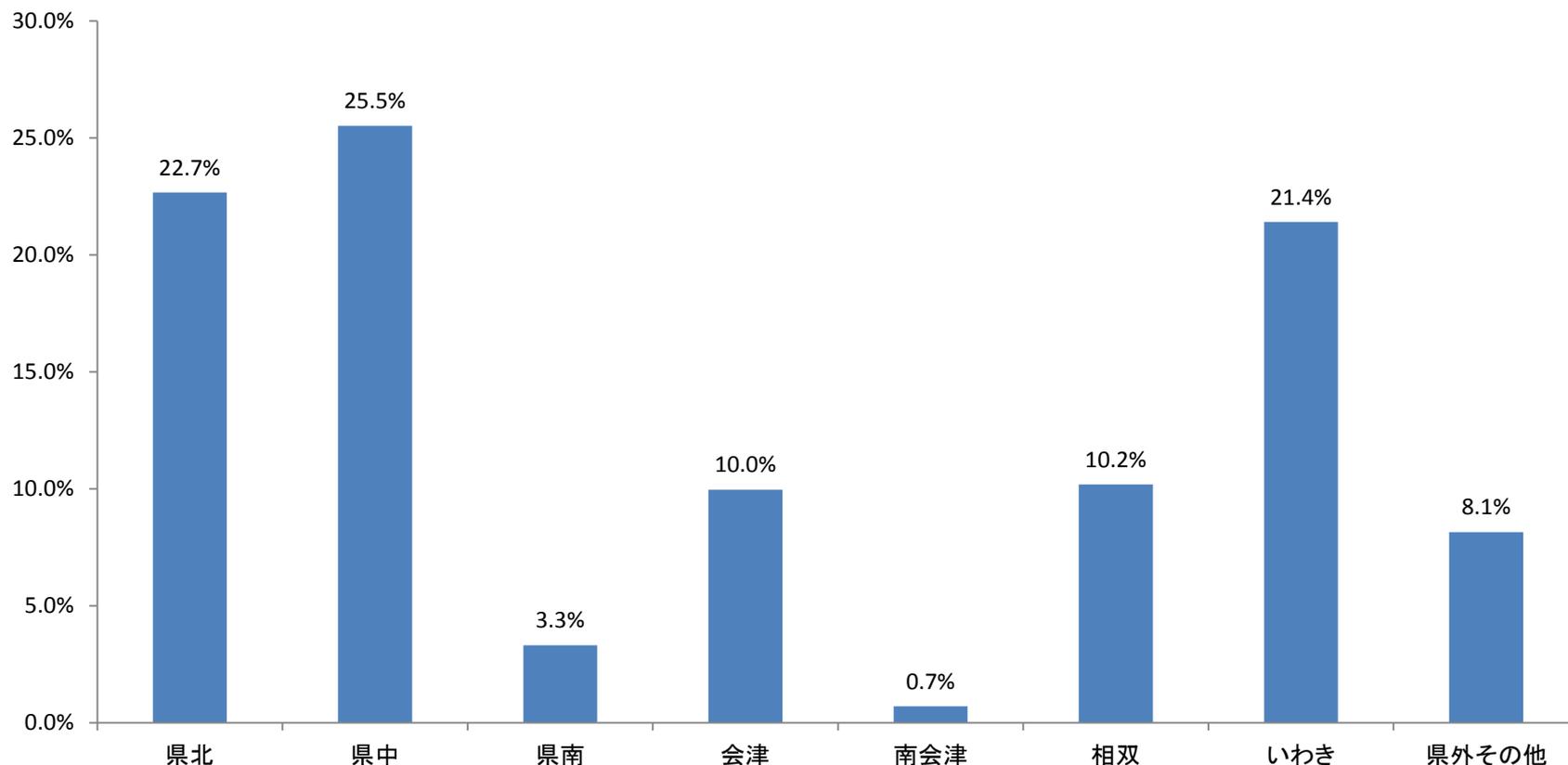
福島支部は前年同月の伸びが大きかったことと、薬剤数量が比較的多いことから、全国平均の伸びへも大きく寄与している。

③-2 前年同月からの伸びの比較（二次医療圏別）



相双・いわきの各地区の使用割合は福島支部合計以下であるものの、使用割合の伸びが大きい。使用割合が高い会津・県南については、使用割合の伸びが全国平均を下回った。

③-2続 前年同月からの伸びの比較(二次医療圏別) 福島支部合計の伸びに対する二次医療圏別の寄与率



福島県内に事業所がある加入者の調剤レセプトデータを、処方した調剤薬局の所在地ごとに集計した。

上記の寄与率は、二次医療圏ごとの使用割合の伸びに薬剤数量の構成割合(福島支部合計を100%とする)を乗算して求めた寄与度をもとに算出している(福島支部合計は100%となる)

県中・県北地区は薬剤数量が多いため、福島支部合計の伸びに大きく寄与している。相双地区は薬剤数量は他の地域と比べて多くはないものの、使用割合の伸びが大きかったことから、福島支部合計の伸びに比較的寄与している。

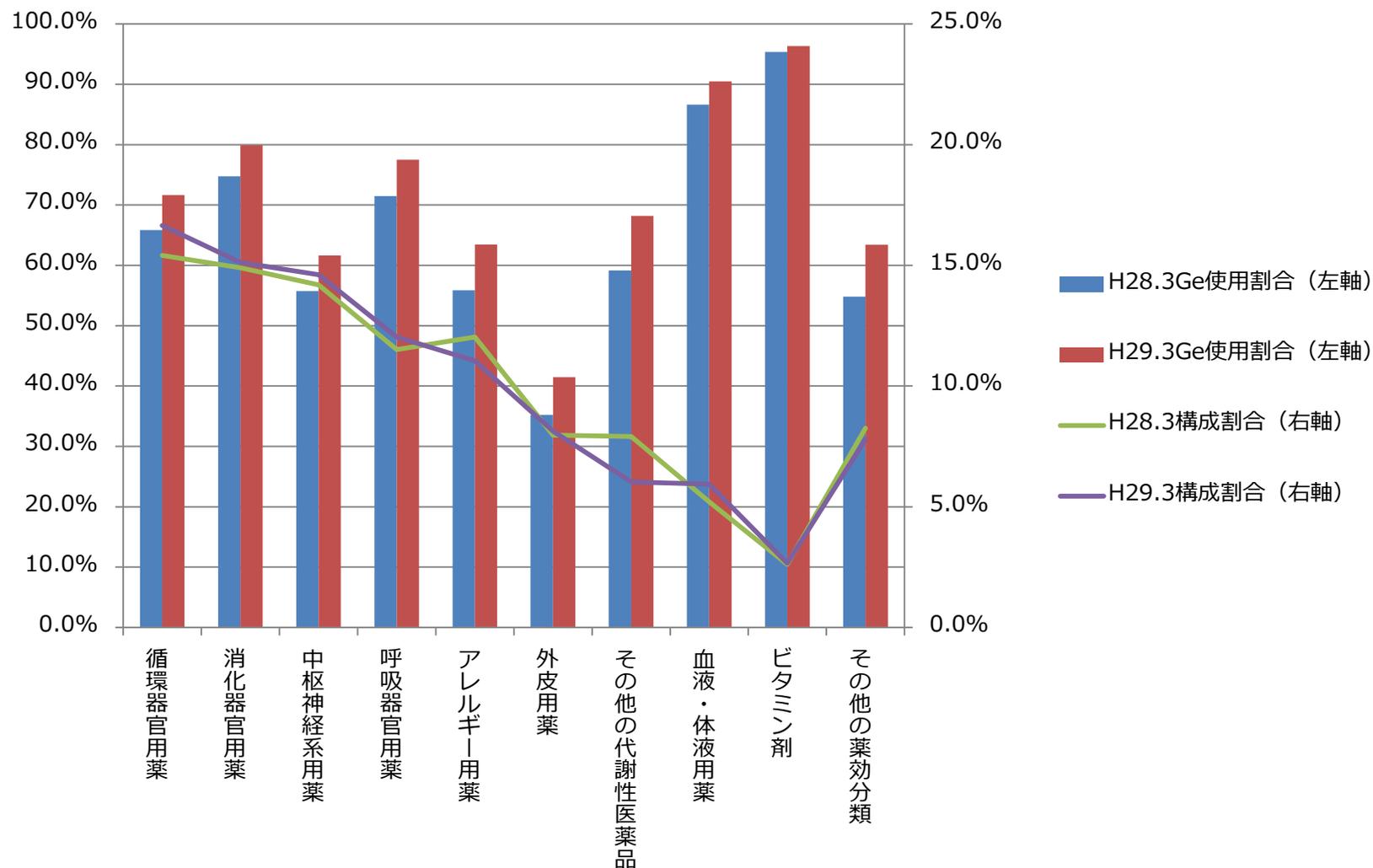
④-1 伸びに対する薬効分類別の寄与率(福島合計)



	寄与度	寄与率
中枢神経系用薬	0.80%	12.28%
循環器官用薬	0.92%	14.07%
呼吸器官用薬	0.74%	11.25%
消化器官用薬	0.79%	12.02%
外皮用薬	0.45%	6.88%
ビタミン剤	0.04%	0.58%
血液・体液用薬	0.35%	5.36%
その他の代謝性医薬品	0.74%	11.34%
アレルギー用薬	0.98%	14.92%
その他の薬効分類	0.74%	11.30%
合計	6.54%	100.00%

薬効分類別に伸びの要因を調べてみると、アレルギー用薬・循環器官用薬のジェネリック使用割合の伸びが大きく寄与している。

④-1参考 薬効分類別の使用割合（福島合計）



「構成割合」とは、ジェネリック使用割合の算出のもととなる薬剤数量(分母)の薬効分類ごとの構成割合(福島支部合計を100%とする)を表す。

④-2 伸びに対する薬効分類別の寄与率（県北）

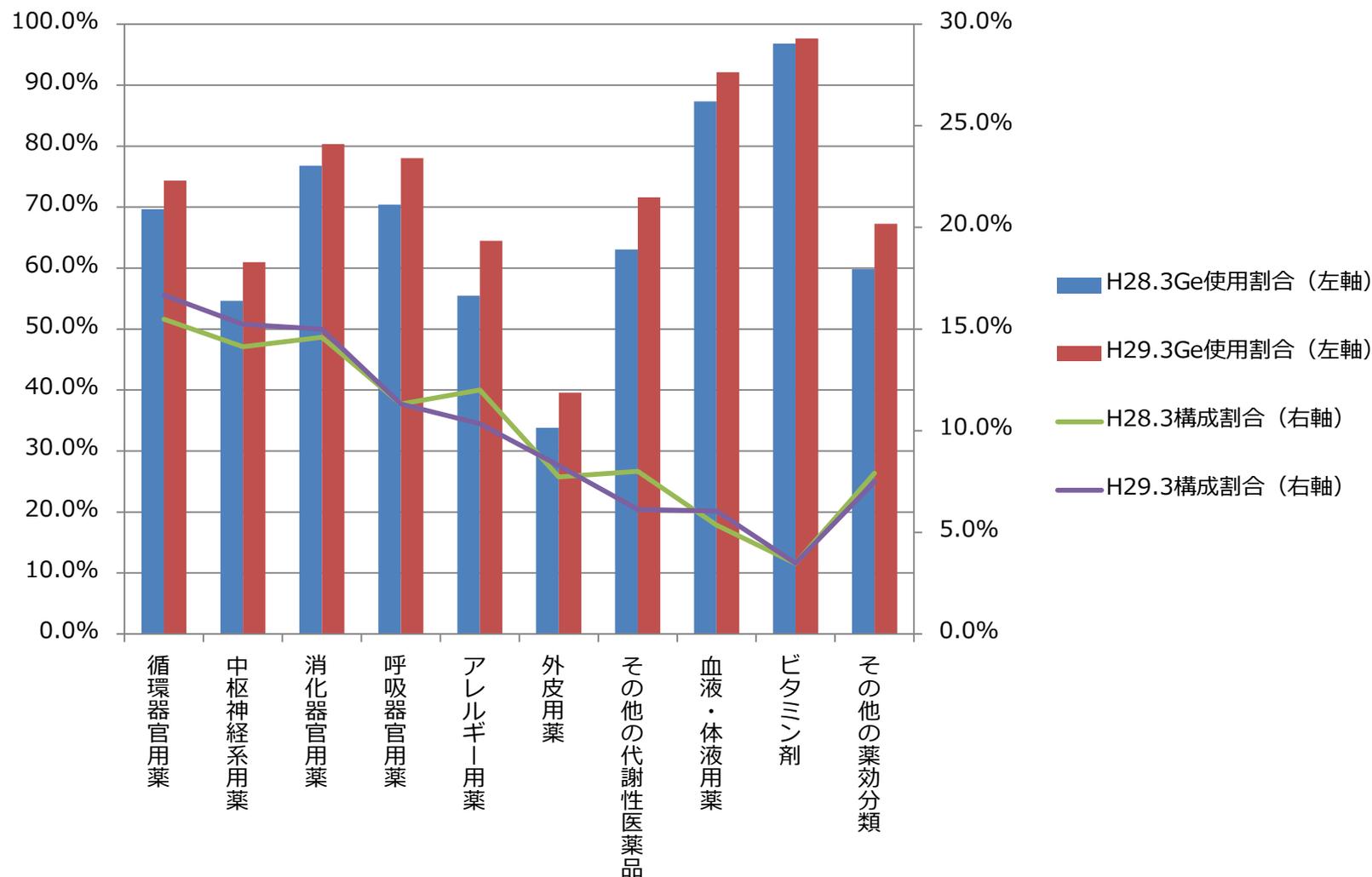


	寄与度	寄与率
中枢神経系用薬	0.79%	12.82%
循環器官用薬	0.77%	12.51%
呼吸器官用薬	0.86%	14.08%
消化器官用薬	0.55%	9.01%
外皮用薬	0.27%	4.33%
ビタミン剤	0.04%	0.59%
血液・体液用薬	0.40%	6.55%
その他の代謝性医薬品	0.67%	10.96%
アレルギー用薬	1.18%	19.31%
その他の薬効分類	0.60%	9.84%
合計	6.13%	100.00%

福島県内に事業所がある加入者の調剤レセプトデータを、処方した調剤薬局の所在地ごとに集計した。
端数処理により計数が合わない場合がある

すべての薬効分類のジェネリック使用割合がのびているが、とりわけ中枢神経系用薬・呼吸器官用薬・アレルギー用薬のジェネリック使用割合の伸びがプラスに寄与している。

④-2参考 主な薬効分類別の使用割合（県北）



「薬剤数量の構成割合」とは、ジェネリック使用割合の算出のもととなる薬剤数量(分母)の薬効分類ごとの構成割合(県北合計を100%とする)を表す。

④-2 伸びに対する薬効分類別の寄与率（県中）

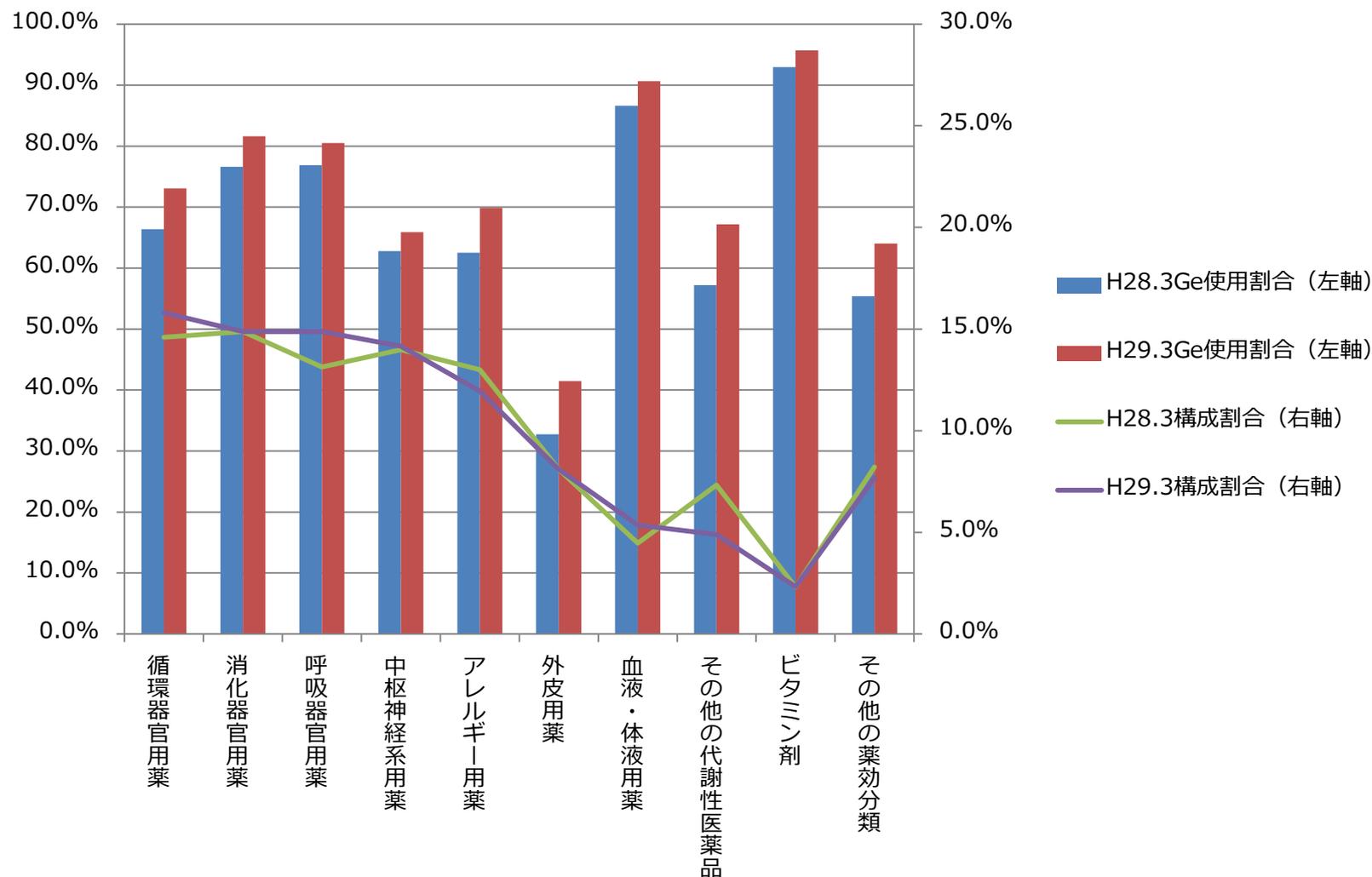


	寄与度	寄与率
中枢神経系用薬	0.43%	6.56%
循環器官用薬	0.99%	15.26%
呼吸器官用薬	0.63%	9.67%
消化器官用薬	0.75%	11.53%
外皮用薬	0.71%	10.89%
ビタミン剤	0.07%	1.03%
血液・体液用薬	0.35%	5.32%
その他の代謝性医薬品	0.85%	13.07%
アレルギー用薬	0.98%	15.09%
その他の薬効分類	0.75%	11.58%
合計	6.50%	100.00%

福島県内に事業所がある加入者の調剤レセプトデータを、処方した調剤薬局の所在地ごとに集計した。
端数処理により計数が合わない場合がある

すべての薬効分類のジェネリック使用割合がのびているが、とりわけ循環器官用薬・その他の代謝性医薬品・アレルギー用薬のジェネリック使用割合の伸びがプラスに寄与している。

④-2参考 主な薬効分類別の使用割合（県中）



「薬剤数量の構成割合」とは、ジェネリック使用割合の算出のもととなる薬剤数量(分母)の薬効分類ごとの構成割合(県中合計を100%とする)を表す。

④-2 伸びに対する薬効分類別の寄与率（県南）

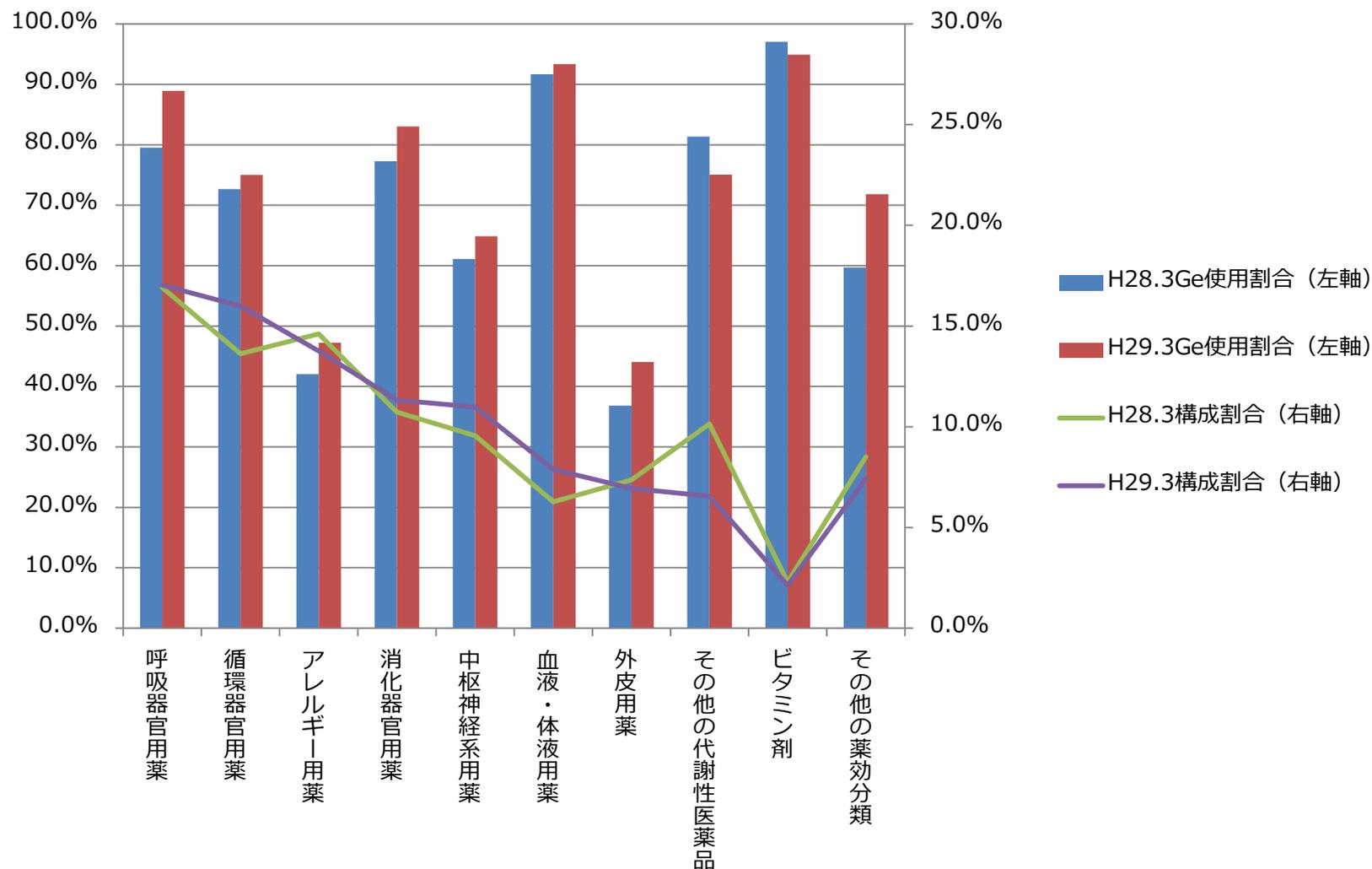


	寄与度	寄与率
中枢神経系用薬	0.26%	4.99%
循環器官用薬	0.39%	7.47%
呼吸器官用薬	1.61%	30.89%
消化器官用薬	0.69%	13.14%
外皮用薬	0.65%	12.43%
ビタミン剤	-0.09%	-1.67%
血液・体液用薬	0.45%	8.65%
その他の代謝性医薬品	-0.75%	-14.41%
アレルギー用薬	0.97%	18.69%
その他の薬効分類	1.03%	19.80%
合計	5.21%	100.00%

福島県内に事業所がある加入者の調剤レセプトデータを、処方した調剤薬局の所在地ごとに集計した。
端数処理により計数が合わない場合がある

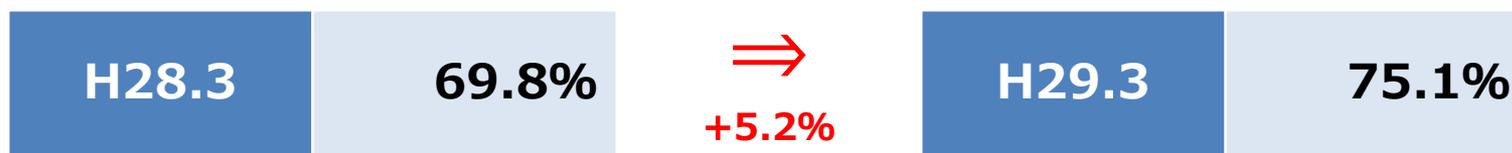
呼吸器官用薬のジェネリック使用割合の伸びがプラスに寄与している。また、その他の代謝性医薬品の使用割合が前年同月と比べて下がったことがマイナスに寄与している。

④-2参考 主な薬効分類別の使用割合（県南）



「薬剤数量の構成割合」とは、ジェネリック使用割合の算出のもととなる薬剤数量(分母)の薬効分類ごとの構成割合(県南合計を100%とする)を表す。

④-2 伸びに対する薬効分類別の寄与率（会津）

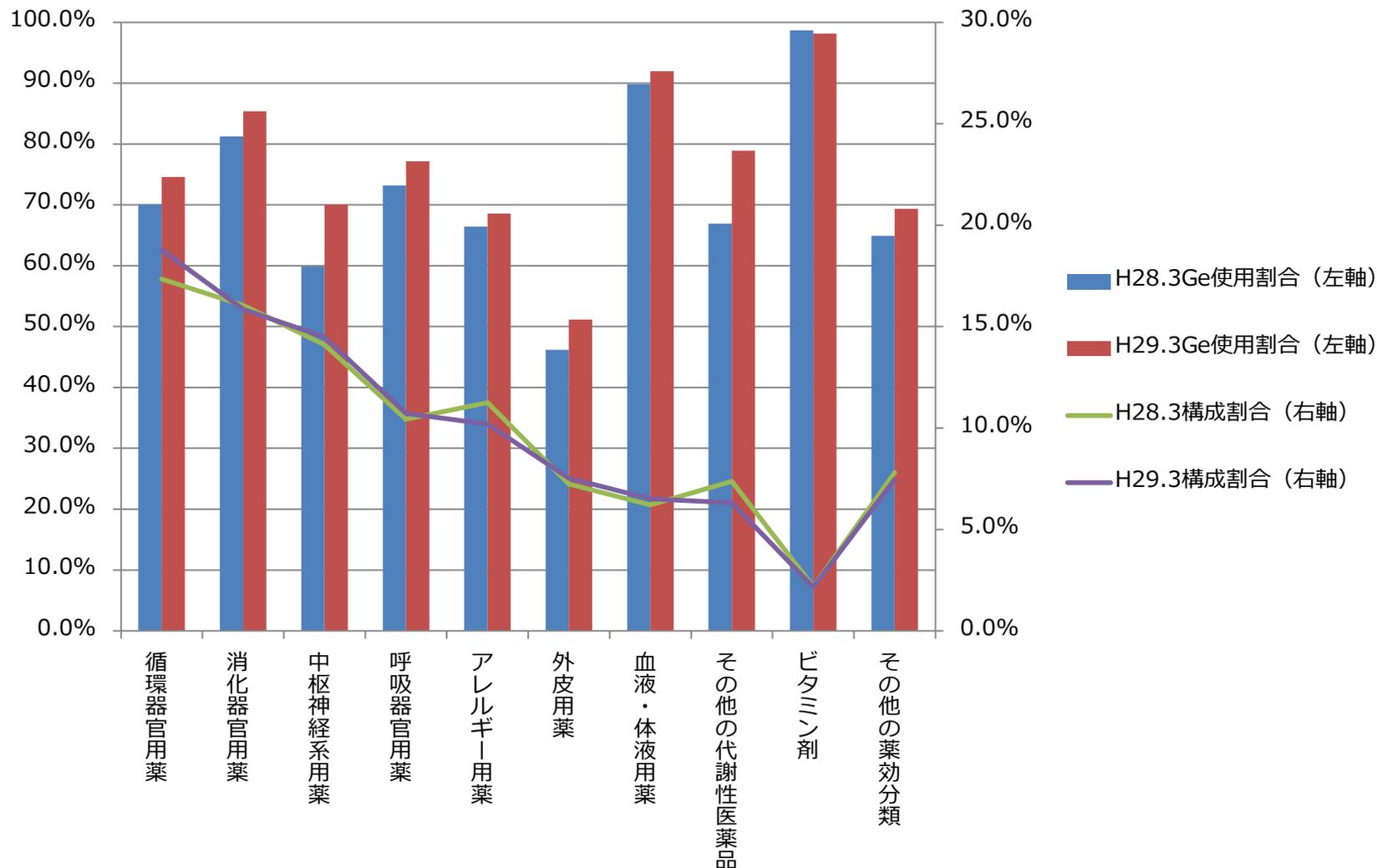


	寄与度	寄与率
中枢神経系用薬	1.43%	27.40%
循環器官用薬	0.81%	15.54%
呼吸器官用薬	0.43%	8.21%
消化器官用薬	0.64%	12.21%
外皮用薬	0.30%	5.72%
ビタミン剤	-0.02%	-0.33%
血液・体液用薬	0.19%	3.67%
その他の代謝性医薬品	0.81%	15.52%
アレルギー用薬	0.28%	5.29%
その他の薬効分類	0.35%	6.78%
合計	5.23%	100.00%

福島県内に事業所がある加入者の調剤レセプトデータを、処方した調剤薬局の所在地ごとに集計した。
端数処理により計数が合わない場合がある

中枢神経系用薬・循環器官用薬・その他の代謝性医薬品のジェネリック使用割合の伸びが大きく寄与している。

④-2参考 主な薬効分類別の使用割合（会津）



「構成割合」とは、ジェネリック使用割合の算出のもととなる薬剤数量(分母)の薬効分類ごとの構成割合(会津合計を100%とする)を表す。

④-2 伸びに対する薬効分類別の寄与率(南会津)

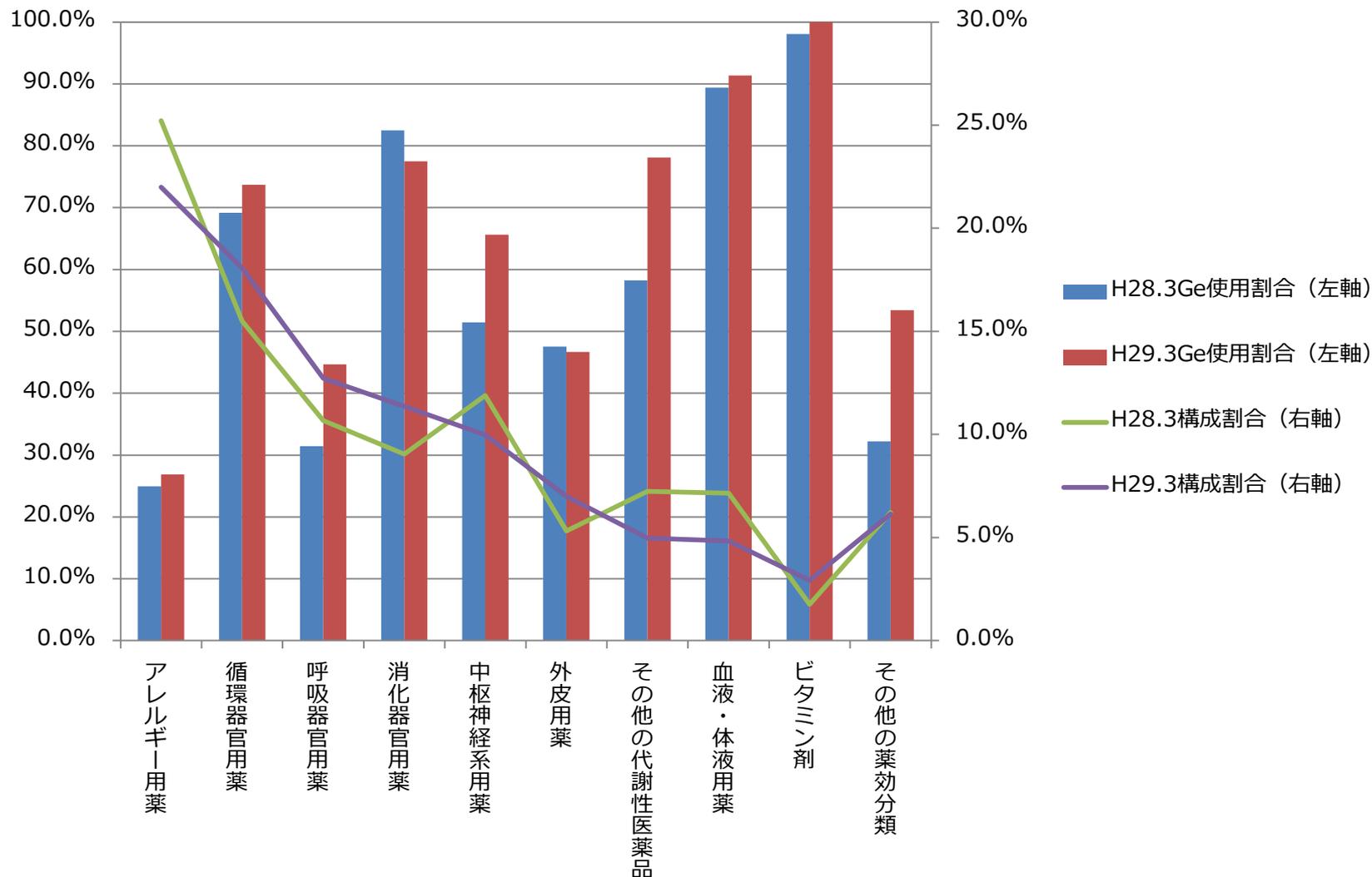


	寄与度	寄与率
中枢神経系用薬	1.81%	25.01%
循環器官用薬	0.74%	10.29%
呼吸器官用薬	0.85%	11.74%
消化器官用薬	-0.33%	-4.53%
外皮用薬	-0.47%	-6.53%
ビタミン剤	0.36%	4.99%
血液・体液用薬	-0.31%	-4.28%
その他の代謝性医薬	1.30%	17.97%
アレルギー用薬	1.94%	26.88%
その他の薬効分類	1.33%	18.47%
合計	7.22%	100.00%

福島県内に事業所がある加入者の調剤レセプトデータを、処方した調剤薬局の所在地ごとに集計した。
端数処理により計数が合わない場合がある

中枢神経系用薬・アレルギー用薬のジェネリック使用割合が伸びたことがプラスに寄与している。

④-2参考 主な薬効分類別の使用割合（南会津）



「構成割合」とは、ジェネリック使用割合の算出のもととなる薬剤数量(分母)の薬効分類ごとの構成割合(南会津合計を100%とする)を表す。

④-2 伸びに対する薬効分類別の寄与率（相双）

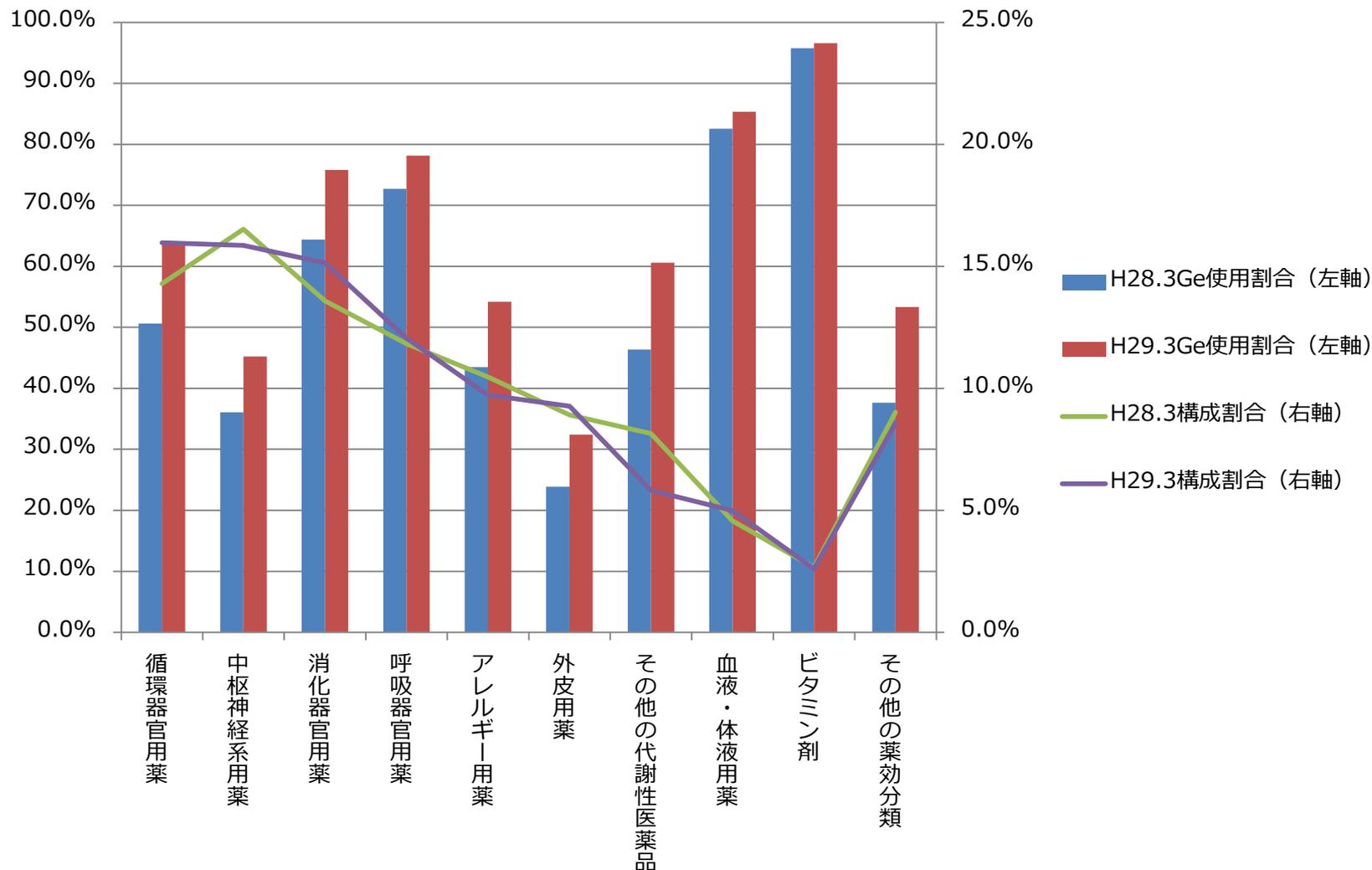


	寄与度	寄与率
中枢神経系用薬	1.68%	15.72%
循環器官用薬	1.76%	16.46%
呼吸器官用薬	0.66%	6.16%
消化器官用薬	1.61%	15.07%
外皮用薬	0.62%	5.80%
ビタミン剤	0.01%	0.08%
血液・体液用薬	0.18%	1.73%
その他の代謝性医薬	1.43%	13.31%
アレルギー用薬	1.25%	11.67%
その他の薬効分類	1.50%	14.01%
合計	10.71%	100.00%

福島県内に事業所がある加入者の調剤レセプトデータを、処方した調剤薬局の所在地ごとに集計した。
端数処理により計数が合わない場合がある

すべての薬効分類のジェネリック使用割合がのびているが、とりわけ中枢神経系用薬・循環器官用薬・消化器官用薬・その他の代謝性医薬品・アレルギー用薬のジェネリック使用割合の伸びがプラスに寄与している。

④-2参考 主な薬効分類別の使用割合（相双）



「構成割合」とは、ジェネリック使用割合の算出のもととなる薬剤数量(分母)の薬効分類ごとの構成割合(相双合計を100%とする)を表す。

④-2 伸びに対する薬効分類別の寄与率(いわき)

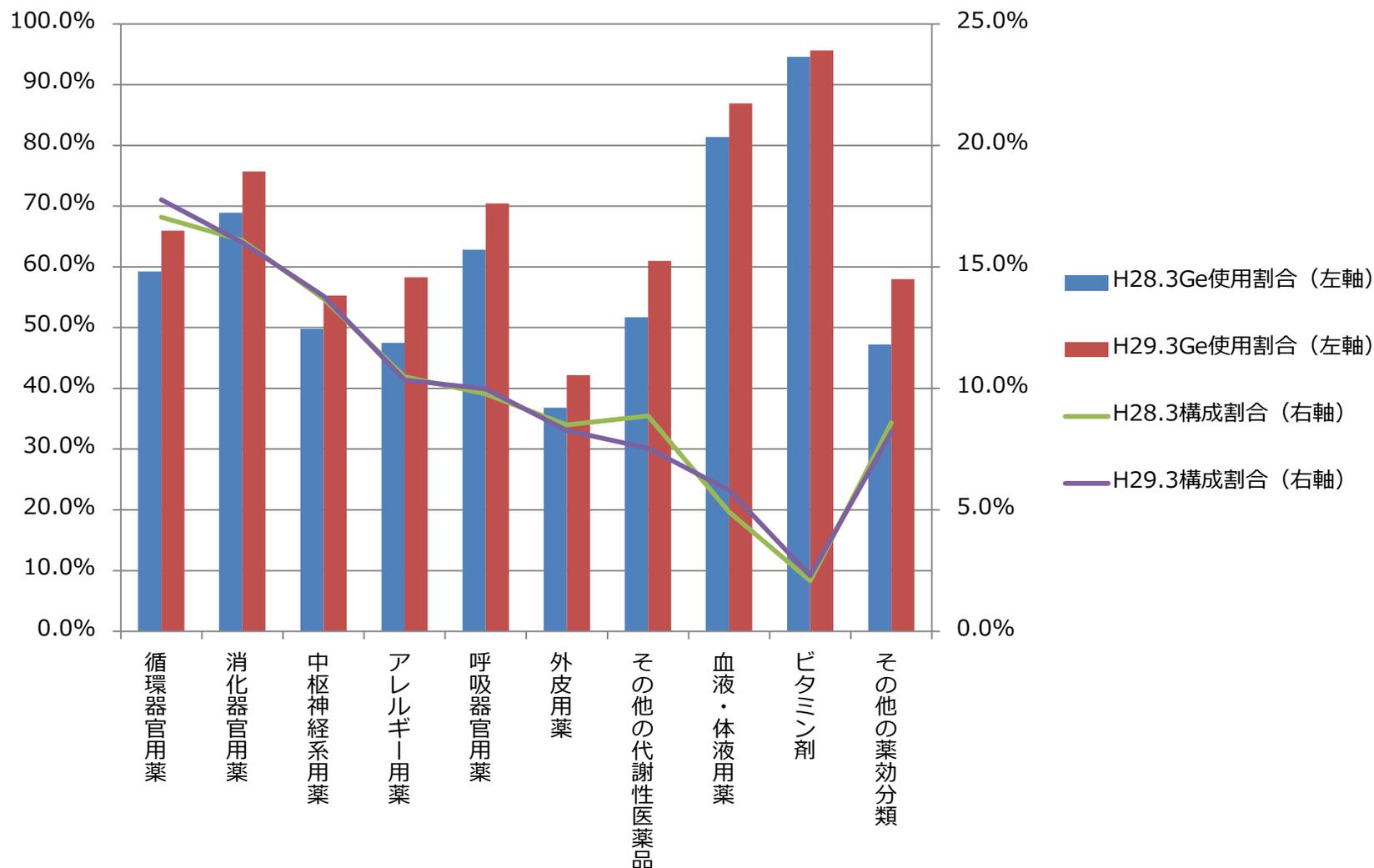


	寄与度	寄与率
中枢神経系用薬	0.73%	9.43%
循環器官用薬	1.10%	14.17%
呼吸器官用薬	0.74%	9.59%
消化器官用薬	1.09%	14.06%
外皮用薬	0.53%	6.78%
ビタミン剤	0.07%	0.94%
血液・体液用薬	0.41%	5.23%
その他の代謝性医薬	0.97%	12.45%
アレルギー用薬	1.15%	14.79%
その他の薬効分類	0.97%	12.55%
合計	7.76%	100.00%

福島県内に事業所がある加入者の調剤レセプトデータを、処方した調剤薬局の所在地ごとに集計した。
端数処理により計数が合わない場合がある

すべての薬効分類のジェネリック使用割合がのびているが、とりわけ循環器官用薬・消化器官用薬・アレルギー用薬のジェネリック使用割合の伸びがプラスに寄与している。

④-2参考 主な薬効分類別の使用割合（いわき）



「構成割合」とは、ジェネリック使用割合の算出のもととなる薬剤数量(分母)の薬効分類ごとの構成割合(いわき合計を100%とする)を表す。

まとめ

- 福島支部のジェネリック医薬品使用割合は全国33位だが、前年同月からの伸びは全国4位であり、全国平均の伸びへも比較的高く寄与していた。
- 二次医療圏別にみても、県南・会津の使用割合が高いものの、前年同月からの伸びは鈍化している。一方で、相双・いわきは福島支部平均以下の使用割合であるものの、伸びが大きい状態である。平成28年度は、薬剤数量の多さを鑑みて、いわき地区へのアプローチを厚くしてきたが、今後は併せて、薬剤数量が多くない相双・南会津へのアプローチが必要になってくるものと思われる。
- 薬効分類別に前年同月からの伸びの寄与度分解を行ったところ、循環器官用薬（血圧の薬など）・アレルギー用薬（花粉症の薬など）のジェネリック医薬品使用割合が増えたことが主な要因だと分かった。また、アレルギー用薬は二次医療圏間で使用割合にバラツキがあり、この使用割合を上げることが福島支部のジェネリック医薬品使用割合の向上につながるものと思われる。
- 国において「平成29年央に70%以上とするとともに、平成30年から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上」とジェネリック医薬品の数量シェア目標が定められており、引き続き、ジェネリック医薬品の使用促進に関する取り組みを積極的に進めてまいりたい。

参考：ジェネリック医薬品使用促進に関する主な事業結果について(28年度)

- **ジェネリック医薬品軽減額通知（H28.8・H29.2）**

ジェネリック医薬品を使用した場合のお薬代の軽減額を加入者にお知らせした（詳細は次項）。

- **一部負担金免除対象者へのチラシ広報（H29.2.21）**

一部負担金免除措置が延長されたことに伴い、期限が延長された免除証明書を発送する際に、健康保険財政の改善の観点から、ジェネリック医薬品使用促進等を促す広報チラシを同封した。

- **いわき地区調剤薬局への情報提供（H29.3.29）**

いわき地区薬剤師との意見交換（タウンミーティング）（H29.3.23）

いわき地区調剤薬局約180件に対し、薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等の集計結果を情報提供した。

また、いわき市薬剤師会のご協力のもと、いわき地区の薬剤師と少人数制のタウンミーティングを実施した。

平成28年度 ジェネリック医薬品軽減額通知事業結果について

	1回目通知	2回目通知
発送日	H28.8.17 (水)	H29.2.14 (火)
通知対象者	20歳以上の加入者	20歳以上の加入者
通知対象となる 軽減可能額の基準	<ul style="list-style-type: none"> 院内処方：600円以上 院外処方：100円以上 	<ul style="list-style-type: none"> 院内処方：600円以上 院外処方：50円以上
発送件数	61,528件	57,920件
通知送付後の 切替率	26.9% (全国平均：25.3%)	集計中 (8月公表予定)
軽減効果額 (1ヶ月)	約2,490万円 (全国計：約11億3,270万円)	集計中 (8月公表予定)

※院内処方は、外来通院のみが通知対象となる。

※発送件数について、1回目通知において未送達 of 加入者に対しての2回目通知は発送していない。